令和２年５月２６日

保育所（園）・認定こども園
地域型保育事業所　を利用する保護者の皆様

土浦市長 安藤　真理子
（公 印 省 略）

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る施設利用の自粛要請の終了について

日頃から，本市保育行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては，５月３１日を期限として，家庭保育が可能な方へ保育所の利用自粛の協力をお願いしてきたところです。皆様の様々なご協力によって茨城県内の感染者数が減少したことで，国の緊急事態措置が解除され，県知事による外出自粛要請や休業要請も緩和されております。

つきましては，これらの状況を踏まえ，本市における保育施設利用自粛要請を，従来通り５月３１日をもって終了することといたします。

保護者の皆様におかれましては，感染症拡大防止のため，長期にわたる保育施設の利用自粛にご協力いただき，心より感謝申し上げます。

緊急事態宣言が解除されたとはいえ，新型コロナウイルス感染症が終息したわけではございませんので，各ご家庭におかれましては，日常生活におけるお子様の体調管理やうがい・手洗いなど，引き続き感染予防策の実施に努めていただき，また，園が実施する感染予防策にもご協力いただきますようお願いいたします。

なお，市内の保育所で新型コロナウイルス感染症が発生した場合や，地域における感染拡大が発生した場合には，再度の利用自粛要請をお願いする可能性もありますことを申し添えます。

問合せ先
土浦市保健福祉部こども福祉課
TEL：029-826-1111